子どもたちのために 知ることから始めませんか?

題等時機能

川崎市にはさまざまな事情で、家庭で暮らすことができず、

社会的養護を必要とする子どもたちが約400人(市内児童人口23万人)います。

そのうち約90人が里親家庭で生活しています。

その他に、特別養子縁組を組み、家庭で生活をしている子どもたちもいます。

里親家庭、特別養子縁組家庭の子どもたちが地域で健全に育っていくために、

±也域に向けて里親制度・特別養子縁組制度の広報・啓発を行っています!

特別養子縁組制度って?

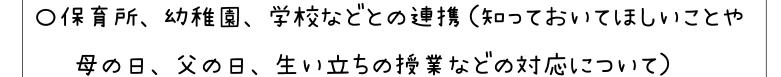
里親家庭で暮らす子どもたちって?

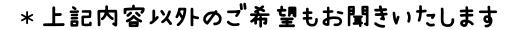
まずは気軽にお問合せください!



💠 主な講座内容 💠

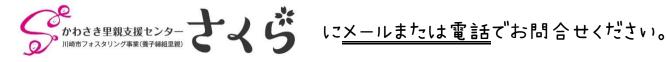
- ○社会的養護の現状
- ○里親制度と特別養子縁組制度について
- ○里親家庭での養育の実際





*日程、講座時間などはご希望により調整可能です

お問合せ・申し込み(無料実施)



メール: hello@satooya-sakura.com 電話:044-949-3108

- *「出前講座のチラツを見て、受講を検討している」とお伝えいただけますとスムー ズにご案内できます。
- *出前講座のお申し込みについてだけでなく、ご不明な点等ございましたらお気軽 にお聞かせください。





